

記入例

記入欄に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記入し、別紙を添付してください。

様式第六号（第九条の二関係）

（第1面）

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先）岐阜市長

住所、氏名は登記事項証明書のとおり正確に記入してください。

申請者（〒 〇〇〇—〇〇〇〇）

住所 岐阜県岐阜市〇〇町〇丁目〇番地

氏名 株式会社 △△××

代表取締役 岐阜 太郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲 （取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）</p>	<p>別紙のとおり</p> <p>別紙「取り扱う産業廃棄物の種類等について」をご覧ください。</p>
<p>事務所及び 事業所の所在地</p>	<p>事務所 岐阜県岐阜市〇〇町〇丁目〇番地 電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇</p> <p>事業所 岐阜県岐阜市〇〇町〇丁目〇番地 電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇</p> <p>積替え保管施設がない場合は、記入しないでください。</p>
<p>事業の用に供する施設の 種類及び数量</p> <p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ</p>	<p>車両5台、コンテナ、ドラム缶 以上</p> <p>必要に応じて使用する運搬容器等（ポリタンクなど）を記入してください。</p> <p>積替え保管を行う場所 岐阜県岐阜市〇〇町〇丁目×番地 面積 〇〇m<sup>2</sup> 保管上限 〇〇〇m<sup>3</sup> 積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 別紙のとおり 積み上げることのできる高さ 〇m</p>
<p>※ 事務処理欄</p>	<p>・積替え保管施設がない場合は「該当なし」と記入してください。 ・積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類は別紙「取り扱う産業廃棄物の種類等について」を参考に記入してください。</p>

# 記入例

(第2面)

既に処理業の許可 (他都道府県のもの を含む。)を有して いる場合はその許可 番号	都道府県・市区名	許可番号 (申請中の場合には、申請年月日)
	岐阜県	第*****号 第*****号
	愛知県	産業廃棄物収集運搬業 申請予定(〇〇,〇〇,〇〇)
	名古屋市	産業廃棄物収集運搬業 申請中(〇〇,〇〇,〇〇)
許可を有している全ての許可番号及び申請中の場合はその旨を記入してください。		
申請者 (個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所
住民票のとおり正確に記入してください。(個人申請の場合のみ)		
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所
登記事項証明書のとおり正確に記入してください。(法人申請の場合のみ)		
法定代理人 (申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合) (個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所
役員 (法定代理人が法人である場合)		

- ・住民票に記載されているとおり正確に記入してください。  
注意点：旧字体はそのまま記入してください。  
：神田町1-11のように省略しないでください。  
：番地表示において、「番地1」と「番地の1」、「2丁目」と「二丁目」の区別があります。
- ・外国人の方は、氏名欄には、本名及び通称名（ある場合）、本籍欄に国籍、住所欄に居住地を、外国人登録原票の写し又は外国人登録記載事項証明書のとおり記入してください。
- ・ふりがなも忘れずに記入してください。

役員 (申請者が法人である場合)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所
ぎふ たらう 岐阜 太郎	S22, 2, 2 代表取締役	〇〇県●●市◎◎一丁目2番地 同上
ぎふ じろう 岐阜 次郎	S33, 3, 3 取締役	□□県■市◇◇二丁目3番地4 ▼▼県▽▽市**三丁目4番5号
ぎふ はなこ 岐阜 花子	S44, 4, 4 監査役	△△県▲▲市※※四丁目6番地 ◆◆県☆☆市★★五丁目7番地(マンション×× △△号室)

記入例

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の 総数	1,000 株		出資の額	50,000千円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割合	本 住	籍 所
ぎふ たろう 岐阜 太郎	S22, 2, 2	400株 40%	〇〇県●●市◎◎一丁目2番地	同上
ぎふ じろう 岐阜 次郎	S33, 3, 3	200株 20%	□□県■市◇◇二丁目3番地4	▼▼県▽▽市**三丁目4番地5号
まるまる ◎◎ 株式会社		350株 35%	◎〇県■□市◆◇六丁目8番9号	
			他に5%以上の株主は存在しません。	
住民票や登記事項証明書に記載されているとおり、正確に記入してください。				

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 住	籍 所
ぎふ しろう 岐阜 四郎	S55, 5, 5	△▲県●◎市▼▽七丁目9番地10	◆◇県〇◎市■□八丁目10番地の11
第2面記載の役員以外の支店等の代表者及び事業場並びに事務所にあって、産業廃棄物処理業に関する契約権限を有する者を記入してください。			

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同程度以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 市長が定める部数を提出すること。

※手数料欄